

ひょうご障害者ぬくもり応援団規約

(目的)

第1条 ひょうご障害者ぬくもり応援団(以下「応援団」という。)は、障害者就労支援施設(以下「施設」という。)において働く機会を提供される障害者に対する理解の促進を図り、施設での就労活動で得られる障害者工賃の向上及び障害者の地域での自立を支援することにより、誰もが暮らしやすいユニバーサル社会づくりを促進する。

(所掌事務)

第2条 応援団は、次に掲げる事務に取り組むものとする。

- (1) 施設で生産する商品(以下「授産商品」という。)の販路拡大に係るイベント等の情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 施設からの物品及び役務の調達促進に関すること。
- (3) 障害者の就労促進に関すること。
- (4) 上記に掲げるほか、施設で働く障害者の自立支援のために必要な事務

(構成)

第3条 応援団は、別表に掲げる団体(以下「構成団体」という。)で構成するものとする。

- 2 新たに構成団体になろうとする者があった場合は、障害者の自立支援に対する取組意欲及びその実績から適当であると認められるときは、随時、構成団体として加えることとし、直近に開催する応援団の会議において報告することとする。

(構成団体の役割)

第4条 構成団体は、第2条に掲げる事務の推進に主体的に努めることとする。

(会議)

第5条 応援団の会議(以下「会議」という。)は、原則として毎年1回開催する。

(事務局)

第6条 応援団の事務は、兵庫県障害福祉局障害者支援課において処理する。

(補則)

第7条 この規約に定めるもののほか、応援団の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年9月24日から施行する。

別表（第3条関係）

構成団体（計29団体）	
産業関係 (7)	兵庫県経営者協会
	兵庫県建設業協会
	兵庫県商工会議所連合会
	兵庫県生命保険協会
	兵庫県遊技業協同組合
	イオンリテール株式会社西近畿カンパニー
	生活協同組合コープこうべ
障害福祉関係 (8)	兵庫県社会就労センター協議会
	（社福）兵庫県社会福祉協議会
	（社福）兵庫県社会福祉事業団
	（公財）兵庫県身体障害者福祉協会
	（公社）兵庫県精神福祉家族会連合会
	兵庫県精神保健職親会
	（特非）兵庫セルフセンター
（公財）兵庫県手をつなぐ育成会	
県民一般関係 (7)	兵庫県いずみ会
	（公社）兵庫県栄養士会
	（公社）兵庫県看護協会
	兵庫県消費者団体連絡協議会
	（一社）兵庫県民間病院協会
	（公財）兵庫県老人クラブ連合会
	大学コンソーシアムひょうご神戸
マスコミ (6)	NHK神戸放送局
	(株)神戸新聞社
	(株)神戸新聞事業社
	(株)サンケイリビング新聞社兵庫企画部
	(株)サンテレビジョン
	(株)ラジオ関西
	兵庫県